進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-30
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
景観形成推進事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成19年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	新景観政策の推進にあたり、継続的に施策を検証し、市民や事業者への周知及び意見交換を実施している。【頁6－24】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

本市では、平成19 年9月から新景観政策を実施するとともに、継続的に政策を進化させていくために、平成22 年度末に、景観政策検証システムを構築している。このシステムは、「計画―実施―検証―改善のPDCAサイクル」により景観政策を持続的に検証することを目的に、①景観政策を検証し、その結果を「京都市景観白書」として作成して市民等に周知する仕組み、②市民や事業者の皆様と意見交換を行う仕組みにより構成されている。

①「京都市景観白書」について
平成22年度以降、5年ごとに京都市景観白書を発行しており、その間の年度については、掲載されているデータや写真、取組等を更新した「京都市景観白書データ集」を発行している。
＜発行年月＞
・平成23 年3月「平成22年度京都市景観白書」
・平成28 年3月「平成27年度京都市景観白書」
・令和3年3月「令和2年度京都市景観白書」

②市民や事業者の皆様との意見交換
平成24年3月に「平成23年度京都市景観市民会議」を開催し、平成25 年度以降は毎年「京都市景観市民会議」を開催することで、市民や事業者の皆様と意見交換を実施している。（令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未開催）

【歴史的風致・基本方針との関係】
京都の景観を守りながら、未来に向けて優れた文化を創造し続けるため、景観政策を持続的に検証していくことにより、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	京都市景観白書については、令和5年度も引き続きデータ集を発行する。 景観市民会議については、今後のコロナ禍の状況をみて開催を検討する。

状況を示す写真や資料等

令和2年度京都市景観白書

令和2年度京都市景観市民会議の様子

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-31
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成18年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	歴史的都心地区を中心とした「まちなか」で四条通の歩道拡幅と公共交通優先化等を推進。【頁6－25】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

・四条通歩道拡幅工事完成（平成27年10月末）
・平成30年度は地上機器の移設及び美装化を完了（これをもって四条通歩道拡幅事業完了）。
＜効果＞
○四条通の歩行者交通量
整備後の歩行者交通量（平成30年11月～令和元年10月）は整備前（平成25年11月～平成26年10月)と比べて21.4%増加○車両交通量
四条通は約4割減、周辺の幹線道路も1～2割減少
○アンケート調査では、約8割の人が整備前と比べて「歩きやすくなった」と回答

【歴史的風致・基本方針との関係】
祇園祭の山鉾が巡行するなど歴史ある四条通の景観に配慮した舗装等を行うことで、歴史都市に相応しい歩行者の賑わいによるヒューマンスケールのまちの実現に寄与し、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進 ・四条通とその周辺細街路における通過交通の流入抑制の推進 ・歩道拡幅に伴う効果検証

状況を示す写真や資料等

●四条通の歩道拡幅の概要

市内最大の繁華街である四条通（烏丸通～川端通間）で公共交通優化と歩行空間の創出を図るため
4車線を2車線化し歩道を拡幅

平成24年　1月　都市計画決定
平成26年11月　整備工事着手
平成27年10月　整備工事完了

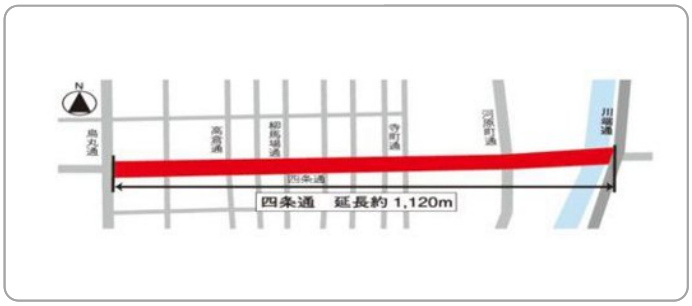

●整備前写真

●整備後写真

●主な整備項目

●四条通整備後の効果検証・影響検証

■車道の状況（平成18年比）
・四条通（堀川通～川端通）の交通量…約4割減少
・四条通周辺の幹線道路の交通量　…約1～2割減少
※平成27年11月に実施した交通量調査による。

●学会賞等の受賞

多角的な視点からの評価を受け，
3つの表彰を受賞

- **国際交通安全学会賞（業績部門）**
- **日本都市計画学会賞（石川奨励賞）**
- **土木学会賞（技術賞）**
- **全国街路コンクール（会長賞）**

【四条河原町交差点に設置した記念碑】

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-32
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
観光地交通対策	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成13年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	観光地である嵐山・東山において関係機関と連携した交通対策を実施。【頁6－26】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

秋の観光シーズンに、交通の円滑化と安全快適な歩行環境を創出するため、京都府警察等の関係機関と連携の下、臨時交通規制等の交通対策をパークアンドライドと併せて実施。

【歴史的風致・基本方針との関係】
交通対策の取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	引き続き、秋の観光ピーク期に、嵐山・東山の2地区において、地元住民・商業者及び京都府警等の関係機関と連携し、臨時交通規制等の交通対策を実施する。

状況を示す写真や資料等

【嵐山】

【嵐山地区】
交通規制に応じた来訪者等への誘導の様子

【東山】

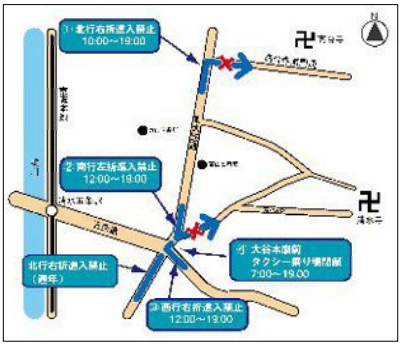

【東山地区】
東山五条交差点における臨時交通規制の様子

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-33
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
歴史的風土特別保存地区内の土地買入、施設整備及び維持管理	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	昭和42年度～
支援事業名	古都保存事業（H30～R4）、市単独事業
計画に記載している内容	・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第11条に基づき、歴史的風土特別保存地区内の現状変更不許可となった土地の所有者から買入れ申出を受けた場合、歴史的風土の保存上必要があるものに対して買入を実施。 ・歴史的風土特別保存地区内において歴史的風土の保存に関連して必要とされる施設の整備。 ・古都法第12条に基づき、買入地の歴史的風土を維持保存するため、適正に管理する。【頁6－26】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

【土地買入事業】
約1．1haの買入れを実施。（歴史的風土特別保存地区指定面積は約2，861ha、昭和42年度からの買入地の総計は令和4年度末で約288．5ha（指定面積の約10．1%））
【施設整備事業】
小倉山地区内において森林整備を実施（約0．5ha）
西賀茂地区内において管理道整備を実施（約200m）
【維持管理事業】
・買入地において樹木の剪定、除草、立入防止柵の修膳、清掃等を実施。
・病害虫による被害木の伐倒駆除等（令和3度末実績：松くい虫被害木駆除76本、 カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除 66本）を実施。
・使用許可や無償管理協定等の契約により植生等管理や施設管理を行っている。

以上の取組により、歴史的風土の保存と再生が図られた。

【歴史的風致・基本方針との関係】
　交通対策の取組は、歩いてこそわかる歴史都市・京都の奥深い魅力を五感で堪能できるヒューマンスケールのまちの実現に寄与するとともに、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備を推進していくために、小倉山における森林再生等の取組等をとおして活動に関わる組織づくりや活動を支える人材育成のあり方などを検証・構築し、森林景観づくりの輪を三山全体に広げ、全市的な森林景観づくりの機運を高めていく。

状況を示す写真や資料等

西賀茂地区における管理道整備（施設整備事業）

嵯峨野地区における除草作業（買入地維持管

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-34
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
四季・彩りの森復活プロジェクト	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成23年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	ナラ枯れ被害跡地において、災害に強く、四季の彩りが感じられる森づくりを進める。【頁6－28】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

平成23年度～平成27年度　左京区鹿ヶ谷（大文字山西側）
森づくり面積14.0ha　植栽本数　64種　4,255本

平成28年度～令和4年度　左京区一乗寺・修学院（比叡山南西側）
森づくり面積9.0ha　植栽本数　72種　1,801本

【歴史的風致・基本方針との関係】
本事業を実施することは、森林の適正な維持管理につながるとともに伝統文化や伝統産業にも影響を与えてきた京都の景観の基盤とも言える美しい自然景観を守ることとなり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	都市に近接する山林は、区画が細かく別れている上、境界が確定していない事が多く、所有者の特定と施業の同意取得が困難な箇所が多い。また、施業地にトラックや重機を持ち込むことができず、資材運搬や施業が人力のみとなり事業費が高額になりやすい。

状況を示す写真や資料等

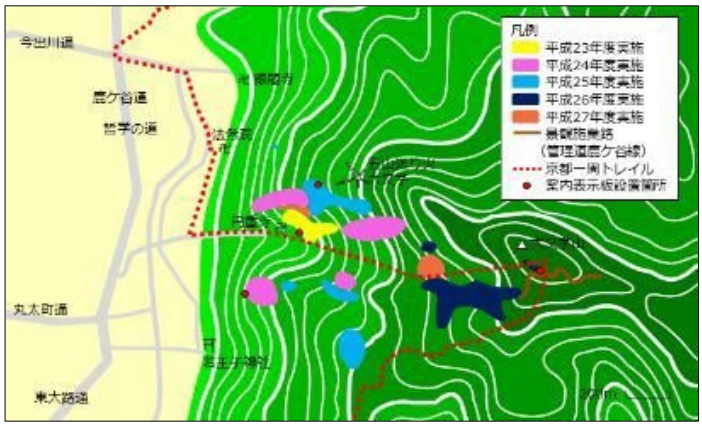

大文字山西側

比叡山南西側

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-35
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
「京都伝統文化の森」推進事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成19年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	東山風景林を活動拠点として、市民や法人等と協働しながら、増え過ぎたシイの伐採や適地適木の植栽等による森づくり等を展開し、京都に根付く貴重な歴史的・文化的資産の継承と自然力・文化力・人間力の再創造を目的に活動する団体へ運営経費を補助している。【頁6－28】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

＜令和4年度実績＞
森林整備・景観対策事業
・将軍塚、清水山の森づくり（参加者数：各28名）
・東山風景林林相改善事業

文化的価値発信事業
・公開セミナー「平安京の山林寺院「檜尾古寺跡」を訪ねて」（参加者数：13名）
・公開セミナー「京都市動物園の展示動物と日本人の動物観」（参加者数：32名）

【歴史的風致・基本方針との関係】
森づくりを支援することは、森林の適正な維持管理につながるとともに伝統文化や伝統産業にも影響を与えてきた京都の景観の基盤とも言える美しい自然景観を守ることとなり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的風致をとりまく周辺環境の保全・向上につながる

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	新たな資金源の確保が喫緊の課題であることから、他団体との連携取組の推進により知名度の向上及びサポーターの拡充を図る。

状況を示す写真や資料等

森林整備・景観対策事業実施状況

キクタニギクの花咲く菊渓の森づくり

清水山・将軍塚の森づくり

東山風景林林相改善事業

文化的価値発信事業実施状況

公開セミナー

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-36
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	令和3年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するため、協議会制度の普及啓発を図るとともに、各地域への専門家の派遣等、制度の活用及び地域活動の充実に向けた支援を行う。【頁6－30】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

□地域景観づくり協議会制度
　平成23年度以降、地域の景観づくりに主体的に取り組む組織を、「地域景観づくり協議会」として市長が認定しており、定められた地区内において建築等をしようとする事業者は、市への景観関係の手続（美観地区の認定や屋外広告物の許可等）に先立ち、建築等の計画内容について協議会と意見交換を行うことを義務付けている。令和4年度末時点で14地域の協議会を認定している。

□　地域の特性に応じた住民主体の景観づくりの支援
　地域の個性を生かした多様な主体の参画による景観づくりを推進していくことを柱の1つに掲げ、景観への意識醸成や地域ごとの景観特性の共有、また地域のニーズや将来像に応じてルールづくり等の支援を行っている。
　〇「京都市地域景観まちづくりネットワーク」の活動支援
　　地域景観づくり協議会制度を活用し、景観まちづくりを進めている地域の集まりである「京都市地域景観まちづくりネットワーク」では、参加地域が互いに交流することを主な活動としており、本市及び景観整備機構がその支援を行っている。令和4年度は、定例会をおおよそ2箇月に1回開催し、ネットワークの今後の在り方や活動内容等について意見交換を行った。令和2年度には、定例会の開催のほか、多様な地域景観に対応した新型コロナウイルス啓発ポスターの提案・作成を行った。
　〇景観まちづくりに取り組む地域への専門家派遣等の支援（令和4年度実績）
　　・先斗町まちづくり協議会に専門家を派遣し、夜間景観づくりに向けた方針・構想等の策定、公園を活用した夜間照明社会実験等を支援
　　・祇園四条地区に専門家を派遣し、地域景観づくり協議会の設立や計画書策定に向けた取組を支援
　　・笹屋町一丁目景観まちづくり協議会に専門家を派遣し、地域の課題解決に向けた取組等を支援
　　・嵐山まちづくり協議会に専門家を派遣し、夜間景観づくりに向けた勉強会やまちあるきによる地域の課題把握等を支援
　　・伏見区宇治川派流地区に専門家を派遣し、夜間照明実験の検討・実施を支援
　〇地域主体のまちづくりのリサーチ業務
　　令和4年度は、多様な主体による持続可能なまちづくりの事例調査や、地域団体と担い手の仲介機能を担っている存在の事例調査等を行い、新たな担い手づくりといった地域主体のまちづくりに係る課題の解決に向けた検討・企画を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】京都では、多くの地域で、昔から住民自治の伝統があり、地域による活発な自治活動が行われ、また、それぞれの地域で歴史的建造物や伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。こうした地域において、景観づくり協議会制度を活用した地域の特性に応じた住民主体の景観づくりを行うことで、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	引き続き、地域の個性を活かした魅力ある景観まちづくりを一層推進するために、地域ごとに将来像やまちづくりの方針等をビジョンとしてまとめ、共有し、ビジョンの実現に向けた取組を推進していくまちづくりのプロセスを支援する。

状況を示す写真や資料等

地域景観に対応した新型コロナウイルス啓発ポス

進捗評価シート （様式1-3）

評価軸③-37
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進（岡崎地域）	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成23年度～
支援事業名	・H23 都市環境改善支援事業（国土交通省） ・H24 民間まちづくり活動促進事業（国土交通省） ・H24～27 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）（国土交通省） ・H28～地方創生推進交付金（内閣府）
計画に記載している内容	「岡崎地域活性化ビジョン」の推進のための官民地域連携のエリアマネジメント協議会による魅力創出事業、情報発信等。 【頁6－30】

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

エリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に、多くの市民・関係者の連携の下で岡崎地域の資源を活かした魅力創出事業や総合的な案内・情報発信に取り組んでいる。

（魅力創出事業）
・「地図で読む　京都・岡崎年代史」の販売。（販売実績　636冊）
・「岡崎さくら回廊十石舟めぐり」の開催。（令和5年3月18日～4月13日）
・その他、エリア内で実施される、施設・事業者間の取組を積極的にコーディネート。

（総合的な案内・情報発信）
・岡崎の総合情報パンフレット「岡崎手帖」（秋冬号・春号）の発行（部数　いずれも7万部）
・岡崎の総合情報サイト「京都岡崎コンシェルジュ」の運用（アクセス数 1，903，473件）

【歴史的風致・基本方針との関係】岡崎地域は、琵琶湖疏水の開発に始まる京都の近代化を象徴する伝統と進取の気風の地の歴史的風致を形成しており、琵琶湖疏水とその関連施設群、文教施設群などの歴史的な施設が集積している。岡崎地域に関わる様々な主体の連携により、「岡崎地域活性化ビジョン」を推進することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。

進捗状況 *※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	自走化に向け施設等間連携を確実・強固にし、更には官民連携を進めながら、持続可能な形で地域が一体となった広がりのある取組を進める。

状況を示す写真や資料等

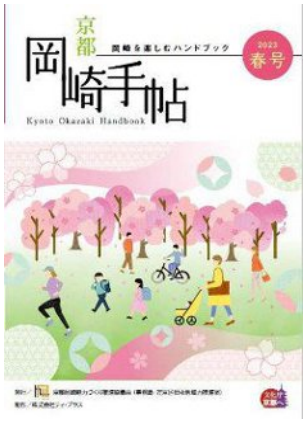

・岡崎手帖　春号

・「地図で読む　京都・岡崎年代史」

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-38
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
西陣を中心とした地域の活性化	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成29年度～
支援事業名	・H31～地方創生推進交付金（内閣府） ・市単独事業
計画に記載している内容	西陣織をはじめとした伝統産業、伝統文化・伝統芸能、織屋建ての京町家をはじめとした歴史的な町並みなど、西陣を中心とした地域の活性化プロジェクトの展開、情報発信等を実施。【頁6－31】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

＜活性化プロジェクトの運営＞
・将来的に民間主体の自立的な取組を展開させ、活性化の動きをエリア全体に広げていくことを目指す「民間主体の活性化プロジェクト」を運営（令和4年度は、「NISHIJIN+」、「西陣ネイバーフッド」の2プロジェクトを運営）。

＜活性化ビジョン推進に向けた情報発信＞
・ポータルサイト「にしZINE」及びSNS（Facebook、Twitter）等において、活性化に資する情報を随時発信。

【歴史的風致・基本方針との関係】西陣地域は、西陣織をはじめとした伝統産業や伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化、歴史的な町並みなど、多彩な魅力・資源を有しており、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致など様々な歴史的風致を形成している。
西陣地域に関わる様々な主体の連携により、地域の活性化を進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	ビジョンに掲げる将来像の実現に向けては、エリア内の様々な活性化の動きをつなぎ合わせ、より大きな動きにしていく必要があるため、引き続き、西陣地域の活動主体をつなぎ合わせることなどに取り組んでいく。

状況を示す写真や資料等

活性化プロジェクト「NISHIJIN+」の取組でコラボ商品「畳スツール」を開発（西陣の畳専門店が

活性化プロジェクト「西陣ネイバーフッド」の取組で、プロジェクトの取組や西陣の魅力や資源等を展示・発

ポータルサイトでの情報発信

進捗評価シート （様式1-3）

評価軸③-39
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
各区役所・支所における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 【北区「WA（わ）のこころ」創生事業】	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成28年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	伝統文化の担い手や寺社、大学、区役所等で構成する北区『WA（わ）のこころ』創生ネットワーク会議を設置し、家族や地域の絆、先祖を敬い子孫・未来に思いを致す心、自然への深い感謝の念など「日本のこころ」を次世代に継承していくために北区に縁のある“ホンモノ”の伝統文化の魅力発信等を行う。【頁6－31】

定性的・定量的評価（自由記述） *※定量的評価は可能な範囲で*

平成29年度から令和2年度までは、寺社仏閣を会場として史跡見学や座禅体験、神職による神事解説、大学茶道部によるお茶席など体験型のイベントを毎年度1回開催してきたが、事業効果が少数の参加者に限られていたほか、コロナ禍ということもあり、令和3年度からは従来のイベント型の事業を刷新し、ラジオ番組の放送や動画配信、広報紙への記事掲載を行った。

令和4年度は、引き続き動画配信や広報紙への記事掲載を実施するとともに、より深く、より多くの北区内外の方々への「WAのこころ」の普及、浸透を図るため、佛教大学オープンラーニングセンターとの連携による北区『WAのこころ』創生講座－文化のWA－」を新たに実施した。

○ 「北区『WAのこころ』創生講座－文化のWA－」の開講（Zoomによるオンライン受講も可）
- 北区「WAのこころ」創生ネットワーク会議・河村晴久座長をコーディネーターに、北区に縁のある文化人の方々との対談を通じて、
  伝統的なものの価値や良さを見つめ直す社会人向けの連続講座。
- 4月から毎偶数月第1火曜日　午後6時30分～7時45分（全6回）
- 講座終了後には、京都市公式 YouTube チャンネル「きょうと動画情報館」にて講座をオンデマンド配信。

○ 京都市公式YouTubeチャンネル「きょうと動画情報館」での「北区WAのこころ」動画の配信
- 本事業に共感された大谷大学社会学部 松川 節 教授のゼミ（研究テーマ「文化財のデジタル化」）が源光庵とわら天神宮を取材
  され、インタビュー等を通じて、地域との繋がりやそれぞれの知られざる姿を大学生の瑞々しい感性で映像化した動画作品を配信。
- 京都市公式YouTubeチャンネル「きょうと動画情報館」に掲載

○市民しんぶん北区版での「文化のココロ」の不定期連載
・北区を拠点に、日本が誇る様々な伝統文化や芸術の伝承・創造に活躍される方々を御紹介するシリーズ企画として実施。
・令和4年4月15日号では日本文化史・茶道史 研究者の熊倉 功夫 さん、令和4年8月15日号では京都産業大学文化学部教授の
村上 忠喜 さん、令和5年1月15日号では華道家元池坊 次期家元　池坊　専好 さんを取り上げた。

【歴史的風致・基本方針との関係】北区には、祈りと信仰の場や祭りや年中行事の舞台でもある寺社や京町家などの歴史的建造物が多く残り、伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。このような取組を行うことは、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	令和5年度についても、更に広く、そして深く区民の皆様に伝統文化・芸能等に親しんでいただけるよう、従来の取組に加え、文化庁補助金を活用した体験型の事業も実施することで、改めて北区に息づく「WAのこころ」を感じていただけるよう取組を進めていく。

状況を示す写真や資料等

【「北区『WAのこころ』創生講座ー文化のWA

【「北区WAのこころ」動画】

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-40
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
各区役所・支所における歴史・文化を活かしたまちづくりの推進 【左京・地域ゆかりの文化 発信・継承プロジェクト】	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成30年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	左京区の伝統行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信するとともに、50年後、100年後まで継承されるよう取組を実施する【頁6－31】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

令和4年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年、令和3年と大幅に規模を縮小して執り行われた五山の送り火。令和4年度は「五山の送り火」を題材とし、改めて、その歴史・文化的意義を再認識するため、「夏の夜を彩る“左京の送り火”」をテーマに、（特非）大文字保存会（大）及び（公財）松ヶ崎立正会（妙法）と協力し、各事業を実施した。

1　講演会「夏の夜を彩る“左京の送り火”」
⑴　実施日及び場所
令和4年7月18日（月・祝）　左京区役所1階大会議室
⑵　内容
講演会
○　基調講演（13時30分～14時30分）
「妙法・大を地域から見てみよう」をテーマに大文字、妙法のいわれや、それを担う地域の歴史を題材とした講演を実施
○　座談会（14時45分～15時45分）
テーマを「送り火のこれから」と題し、担い手育成やシカの食害など、保存会等の当事者の皆さんが抱える課題を幅広く共有
し、送り火に対する関心・支援への契機とした。
○　応募状況　　一般応募者　136組191名（定員100名。定員オーバーのため抽選）
○　当日参加者　83組119名（保存会員など関係者含む）

2　左京の送り火・まち歩きツアー
大文字保存会、松ヶ崎立正会の協力のもと、それぞれの送り火に関わる名所旧跡を巡るまち歩きツアーを実施。各回15名定員。参加料1名当たり500円。
⑴　大文字保存会のみなさんと登る「大文字山（大）」
ア　日　程　　10月1日（土）14名参加（応募者15名：当日1名欠席）
イ　行　程（所要時間：約3～4時間）　銀閣寺前～大文字山（火床）
⑵　松ヶ崎立正会のみなさんと登る「万灯籠山（妙）」と「大黒天山（法）」
ア　日　程
・　9月24日（土）15名参加（応募者39名）
・　10月8日（土）15名参加（応募者55名）
イ　行　程（所要時間：約3～4時間）
地下鉄松ケ崎駅～万灯籠山(火床)～涌泉寺～大黒天山(火床)～地下鉄国際会館駅

3　広報
⑴　リーフレットの作成
両保存会及び本事業を紹介するリーフレットを作成し、取組の発信を行った。
・　発行部数及び仕様　　リーフレット：5，000部　A3二つ折り4ページ
※　表紙デザインは京都精華大学に協力依頼
⑵　配布・掲出場所
左京区役所地域力推進室、左京区内各出張所、京都市役所など各関係機関、叡山電鉄、京都バス等
⑶　左京ボイスへの掲載
令和4年7月15日号及び8月15日号の左京ボイスに当該事業の取組内容を掲載した。
⑷　特設サイト
本事業の詳細などを紹介する特設サイトを、左京区役所ホームページ内に開設した。

【歴史的風致・基本方針との関係】左京区には、祈りと信仰の場や祭りや年中行事の舞台でもある寺社や京町家などの歴史的建造物が多く残り、伝統行事、景観、生活文化等、個性あふれる資源が培われてきた。このような取組を行うことは、地域の歴史、まちなみ、生活文化等への意識が高まり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながる。

進捗状況　※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	左京区の伝統行事、郷土料理等、地域ゆかりの文化の魅力を区内外へ発信するとともに、５０年後、１００年後まで継承されるよう取組を実施することが目的であり、多くの方に取組内容を周知することが毎年度の課題である。効果的な事業実施となるよう取組内容を検討していく。

状況を示す写真や資料等

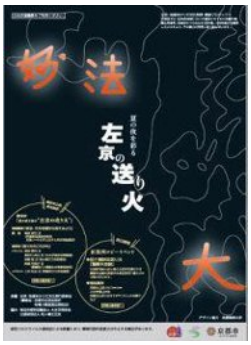

作成したリーフレット

講演会の様子

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-41
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
防災まちづくり活動支援事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成24年度～
支援事業名	・R3～社会資本整備総合交付金（都市防災総合推進事業） ・市単独事業
計画に記載している内容	歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めるため、地域と行政が一体となって防災まちづくりに取り組む。【頁6－32】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

地域主体の防災まちづくり活動を基本に、地域と行政が連携し、まちや細街路の防災性の向上に向けて、地域の防災上の課題を把握し、最適かつ効果的な取組の検討や具体的な整備改善など対策の実行に取り組んでいる。
また、地域ごとに、特性に応じたまちの目標や将来像、それに向けた対策のあり方等を示す路地・まち防災まちづくり計画の策定が行われており、これらの活動を支援する専門家を派遣している。

【令和4年度実績】
専門家派遣（業務委託）：4件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	路地・まち防災まちづくり計画が策定された後も、その実現に向け、地域主体で取組を継続することが重要だが、密集市街地の中には、高齢化が顕著な地域や、空き家が目立つ地域も見られ、まちの活力低下により、今後の地域活動への支障が懸念される。幅広いソフト対策を含めた地域防災力向上の活動について、より効果的な支援を検討していく。

状況を示す写真や資料等

防災訓練を活用したワークショップ

防災まちあるき

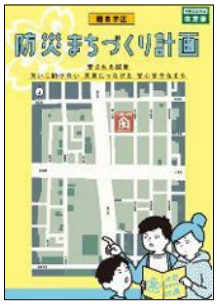

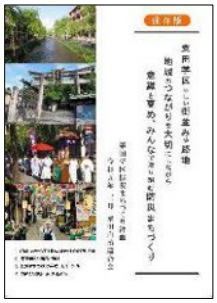

路地・まち防災まちづくり計画（R4認定）

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-42
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
防災まちづくり推進援事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成26年度～
支援事業名	・R3～社会資本整備総合交付金（都市防災総合推進事業） ・市単独事業
計画に記載している内容	密集市街地の防災安全性の向上を図るため、老朽化した木造建築物の除却、地域住民等が共同して利用管理する広場等の整備、避難経路に面する危険ブロック塀等の改善に対する助成事業を推進する【頁6－33】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

密集市街地等では、大規模地震時に、老朽化した木造建築物やコンクリートブロック塀が倒壊し、避難への支障や延焼拡大につながるおそれがあるなど、防災上の課題が見られる。
このため、危険なブロック塀の整備改善をはじめ、老朽木造建築物の除却やその跡地を利用した、災害時の一時避難や延焼の抑制、円滑な消防活動に寄与する身近な防災ひろばの整備を促進する。

【令和4年度実績】
木造建築物除却事業　補助金交付件数：4件
まちなかコモンズ整備事業　補助金交付件数：0件
危険ブロック塀等改善事業　補助金交付件数：3件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	優先的に防災まちづくりを進める地区（国の危険密集市街地に該当）を中心に、地域ごとの防災まちづくりの取組や全市的な制度の普及啓発をとおして、一定の成果は出ているものの、現在も密集市街地の解消には至っていない地域があるため、引続き、歴史的な町街並みを継承していくことを基本としつつ、更なる活用の促進を行う必要がある。

状況を示す写真や資料等

改修前

改修後

危険ブロック塀等改善事業

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-43
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
細街路対策事業	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成24年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	袋路の避難安全性の向上を図るため、緊急避難経路の整備、袋路等始端部の建築物の耐震・防火改修、袋路等始端部の整備に対する助成事業を推進する。【頁6－33】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

細街路の中でも袋路や特に幅員の狭い道などは、大規模地震時に建物の倒壊等により、避難や救助が円滑に行えず、大きな被害が出るおそれがある。
このため、2方向への避難経路の確保をはじめ、入口部分の建物の強化（耐震・防火改修の実施）や避難上支障となる工作物の撤去など、袋路等の避難困難性の改善に寄与する整備改善を促進する。

【令和3年度実績】
緊急避難経路整備事業　補助金交付実績：1件
袋路等始端部における耐震・防火改修事業　補助金交付実績：2件
袋路等始端部整備事業　補助金交付実績：2件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史都市京都の特性をいかしつつ、市民が安心・安全に住み続けられる災害に強いまちづくりを進めることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、地域力を活かした歴史まちづくりの推進につながるとともに、歴史的町並みの保全・向上につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	密集市街地における木造建築物の耐震化や袋路の解消等の避難安全性を向上させる取組は十分に進んでおらず、更なる促進が求められる。 また、防火改修に関して、意識啓発を進めているものの、その重要性や効果等について、認識が十分に浸透していない状況であり、継続的に啓発を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等

改修前

改修後

始端部等における耐震・防火改修事業

進捗評価シート　（様式1−3）

評価軸③−44
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
「伝統産業の日」年間を通じた魅力発信事業 （旧事業名：「伝統産業の日」関連事業）	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成14年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	京都市では1200年の悠久の歴史の中で培われた京都の伝統産業の魅力を国内外に発信するため、平成13年度に春分の日を「伝統産業の日」と定め、毎年「伝統産業の日」を中心に年間を通して伝統産業に触れられる多彩な事業を実施。【頁6－34】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

伝統産業の新たな需要の喚起及び京都の伝統産業のファン層を広げるため、マンガ・アニメをはじめとした異業種とのコラボレーション等を通じ、若年層をはじめ、これまで接点のなかった層へのアプローチを図った。

【歴史的風致・基本方針との関係】広く市民や観光客等に伝統産業をPRし、伝統産業に対する理解を深めてもらうことが、需要開拓をはじめ、業界の活性化につながるとともに、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	【課題】ターゲットに対するアプローチの手法を見定めることの難しさ 【対応方針】各事業の実績・効果の分析及び伝統産業事業者や異業種からの聞き取り

状況を示す写真や資料等

絵本＆クラフトフェスタ

KYOTO　FOOD　&　CRAFT　MARK

FUDGE　Marche

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-45
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
京都伝統産業ミュージアムを核とした伝統産業振興事業 （旧事業名：京都市伝統産業ミュージアムの運営）	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	平成8年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	今なお受け継がれ、京都のまちに息づいている伝統工芸品の美と技の世界を紹介するため、「京都市伝統産業ミュージアム」を設置している。常設展示場では京都の多彩な伝統工芸品を一堂に集めて紹介しており、企画展ではテーマを設定し、優れた工芸品の数々や職人に焦点を当てた展示をしている。 【頁6－35】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

1　未来の担い手・使い手の育成
（1）子供のための伝統産業・伝統工芸体験事業
（2）学校における伝統産業授業の活性化支援

2　伝統産業製品の生活回帰、定着の促進
（1）他ジャンル、時事問題とコラボした周知・啓発事業

3　つくり手等が行う伝統産業活性化の取組支援

4　京都伝統産業ミュージアムの展示事業

【歴史的風致・基本方針との関係】市民や観光客に京都の伝統産業をPRし、伝統産業に対する理解を深めていただく場を提供することは、需要開拓をはじめ、業界の活性化につながるとともに、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	【課題】より効果的に多くの対象者に伝統産業の魅力を浸透させる手法の検討 【対応方針】事業参加者の声を聞き取り、業界団体と一丸となって事業の構築に生かす

状況を示す写真や資料等

子供のための伝統産業・伝統工芸体験事業

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-46
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
京の「匠」ふれあい事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成17年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	市民・児童・観光客等を対象とした伝統産業の職人さんによる制作体験教室等を実施。【頁6－35】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

令和4年度職人の延べ雇用人数：830人
（内訳）
西陣織会館：290人（延べ雇用）
京都伝統産業ミュージアム：100人（延べ雇用）
市内小中学校：440人（延べ雇用）

【歴史的風致・基本方針との関係】伝統技術の職人の方々の雇用創出を図り、業界を維持し、市民や観光客への伝統産業のPRを行うことは、伝統産業の活性化につながるとともに、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	【課題】伝統産業に関する教育や学習ができる施設や道具、材料が限られている。 【対応方針】引き続き、教育現場や関係施設と連携し、市民や観光客が伝統産業に触れる機会を作る

状況を示す写真や資料等

制作体験教室

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-47
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
市民狂言会	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	昭和32年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	大蔵流茂山千五郎家・忠三郎家の協力のもと、市民の皆様に親しまれる狂言鑑賞会として、毎年4回「市民狂言会」を開催する。【頁6－36】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

年4回の開催
・第266回：令和4年　6月　3日（金）午後7時から開催
・第267回：令和4年　8月19日（金）午後2時から開催
・第268回：令和4年12月　2日（金）午後7時から開催
・第269回：令和5年　3月　3日（金）午後7時から開催

【歴史的風致・基本方針との関係】昭和32年度から開催されている市民狂言会は、平成29年度で60周年を迎え、200回以上の開催を数えており、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を形成している。
京都の年中行事の一つとして定着したこの行事を、今後も継続的に開催することは、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-48
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
京都薪能	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	昭和25年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	毎年6月1日・2日に、平安神宮の境内で薪能を開催。昭和25年（1950）から毎年開催しており、京都の年中行事の一つとして、初夏の京都を彩る。【頁6－36】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

日　時　令和4年6月1日（水）及び6月2日（木）　午後6時～午後8時10分頃
場　所　平安神宮
来場者 1日：1，300人、2日：1，273人

※令和2、3年度はコロナにより中止

【歴史的風致・基本方針との関係】「京都薪能」は、東山連峰の緑と朱の拝殿を背景に平安神宮の朱の境内で、薪能の幽玄の世界を楽しんでもらうために開催される催しで、令和元年で第70回を数え、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を形成しており、市民の能楽への親交に大きく貢献してきた。
京都の年中行事の一つとして定着したこの行事を、今後も継続的に開催することは、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-49
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
京都市伝統産業技術功労者顕彰制度、京都市伝統産業技術後継者育成制度、 京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度	□実施済 ■実施中 □未着手

事業期間	昭和42年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	伝統産業の振興・発展の基礎づくりの推進、伝統産業に携わる若手技術後継者の確保及び養成、伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者の意欲向上を目的に、功労者顕彰や後継者育成、名匠認定制度を実施。【頁6－36】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

令和4年度認定者数（これまでの認定者数）
京都市伝統産業技術功労者顕彰制度・・・12人（1，188人）
京都市伝統産業技術後継者育成制度・・・9人（1，329人）
京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度・・・10人（128人）

【歴史的風致・基本方針との関係】伝統産業を支える技術者を育成・表彰していくことによって、伝統産業技術及び関係業界の振興・発展・継承に努めることは、ものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	【課題】職人の高齢化と担い手不足 【対応方針】引き続き、技術の承継と後継者育成を図る

状況を示す写真や資料等

技術功労者・未来の名匠合同式典の様子

令和4年度　京都市伝統産業技術功労者表彰式　令和4年12月20日　於：ホテルオークラ京都

令和4年度　京都市伝統産業「未来の名匠」認定式　令和4年12月20日　於：ホテルオークラ京都

「京都市伝統産業技術後継者育成制度　」資金受給者による作

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-50
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
花街の伝統芸能保存育成事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成8年度～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	花街の伝統伎芸を保存・継承することを目的として設立された「公益財団法人京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）」の行う伝統伎芸保存・育成事業を助成する。【頁6－37】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

公益財団法人京都伝統伎芸振興財団（おおきに財団）が行う伝統伎芸保存・育成事業を助成した。

【おおきに財団の取組】
〇伎芸研修等助成
　伝統伎芸の保存継承や後継者の育成を行うため、各歌舞会での学校での研修事業や楽器の新調・補修に対して助成を行った。
〇舞台発表会助成
　伝統伎芸の向上を図るため、各歌舞会が実施する舞台発表会に助成を行った。
〇伝統行事参加助成
　京都の伝統行事のひとつである「かにかくに祭」への参加に対して助成を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】「京の芸妓・舞妓」が存在する京都の花街は、都の歴史とともに歩み、今なお歌舞を中心とした邦楽、邦舞等の伝統伎芸を伝承しており、その町並みとともにものづくり・商い・もてなしのまち京都の歴史的風致を形成している。これら花街の伝統伎芸を保存・育成することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

写真使用不可のため写真なし

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-51
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
葵祭・時代祭の運営等に対する支援事業	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	～令和2年度
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	葵祭・時代祭は京都の三大祭として全国的によく知られており、その運営資金等の一部を協賛会を通じて助成する。 【頁6－38】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

○葵祭
　新型コロナウイルス感染症の影響で、5月15日に予定していた行列執行（路頭の儀）は中止となったが、行列執行に向けた諸準備（衣装修繕等）は行っていたため、当該費用の一部を助成した。

○時代祭
　10月22日、4年ぶりに時代祭行列が実施され、行列執行に資する経費の一部を助成した。

【歴史的風致・基本方針との関係】葵祭や時代祭は、暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致や伝統と進取の気風の地の歴史的風致を構成する伝統的な人々の活動であり、これらの祭りを支援していくことは、京都の歴史的風致を維持するために不可欠であり、また活性化に対しての助成を行うことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

写真使用不可のため写真なし

進捗評価シート　（様式1-3）

評価軸③-52
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

評価対象年度	令和4年度
項目	現在の状況
伝統芸能文化創生プロジェクト	□実施済 ■実施中 □未着手
事業期間	平成30年～
支援事業名	市単独事業
計画に記載している内容	平成23年度に策定した「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）基本構想」に掲げるセンターに備えるべき機能の実現を目指すプロジェクト。「五感で感じる和の文化事業」の成果を引き継ぎ、伝統芸能文化に関する保存・継承・普及等の総合的な観点から、伝統芸能文化を取り巻く課題の改善や継承へ向けた提案に取り組む。【頁6－38】

定性的・定量的評価（自由記述）　*※定量的評価は可能な範囲で*

＜令和4年度の実施内容と実績＞
①伝統芸能文化に係る総合相談窓口の設置　⇒相談件数：286件（令和5年2月22日まで）

②ネットワーク構築・リサーチ　⇒累計76件構築（令和5年2月22日まで）

③受託事業の実施

④伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム　⇒応募：15件、うち採択：2件

【歴史的風致・基本方針との関係】「五感で感じる和の文化事業」を継承することによって、市民が生活の中で伝統文化・伝統芸能を身近に感じ、体験することができる機会を創出し、今まで伝統文化・伝統芸能に親しんでいなかった層がこれらの伝統芸術に関わるきっかけとなり、伝統文化・伝統芸能の維持・発展につながる。
この事業を継続していくことは、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながる。

進捗状況　*※計画年次との対応*	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

④伝統芸能文化復元・活性化 共同プログラム

令和４年度募集　◆応募総数：１５件　◆採択案件数：２件

件名	申請者等名	内容
社（やしろ）・東条（とうじょう）を中心とした播州音頭踊りの継承と発信プロジェクト	社播州音頭踊り保存会 （代表：井上　干支） 東条播州音頭踊り保存会 （代表：邦近　従宏）	高齢化が進む播州音頭踊りにおいて、ダンサーである京極朋彦（京極WORKS）がコーディネート役となり、現状調査、音頭取りや踊り手の映像記録、他分野の芸術家による次の世代への交流事業に取り組むことで、芸能の伝承を図る。また、同じ課題をもつ他地域とネットワークを構築することにより、地域を越えて伝承手法や成果を発信する。
若手へ向けた鯖江人形浄瑠璃の技能継承と他地域との交流	鯖江人形浄瑠璃「近松座」 （代表：大橋　國利）	地域文化である鯖江人形浄瑠璃を若手に継承していくために、各役割に分けた演目の動画配信など若手が今後使用しやすい形で記録作成を行う。また、他地域の浄瑠璃団体と協力して、浄瑠璃を学ぶワークショップや課題共有会を合同で行うことで、他の浄瑠璃団体の若手と交流する機会を設ける。